

【都事業】みんなのうちに太陽光

都では、太陽光発電設備・蓄電池の導入に係る都民の負担を軽減するため、購入価格の低減を可能とするグループ（共同購入）事業を実施しています。厳しい審査を通過した優良な事業者の中から入札で最も安い価格を提示した事業者に決定するため、“おトク”“安心”に購入することができます。

都や区の助成金も併せて利用できる場合がありますので、ぜひご活用ください。



みんなの
うちに
太陽光

詳細はこちら



参加登録期間 令和7年1月31日(金)まで

☎ 東京都 みんなのうちに太陽光事務局 0120-723-100
午前10時～午後6時（祝日を除く月～金）

【都事業】戸建住宅省エネ等リフォームアドバイザー派遣

建築士の資格を有するアドバイザーが現地に伺い、建物の状況を確認したうえで、省エネ・再エネ化を検討するにあたって必要となる情報（改修の手法、各種補助制度等）を提供します。ぜひご活用ください。

申請期限 令和7年3月3日(月)
※予算件数に達した時点で終了(申し込み順)

☎ 一般社団法人 東京都建築士事務所協会 03-6228-0182
午前10時～午後5時（祝日・年末年始を除く月～金）



詳細はこちら



年末年始のごみ・資源収集のお知らせ

年末は12月30日(月)まで、年始は令和7年1月4日(土)から収集を行います。
※可燃ごみの収集が、火曜日・金曜日の地域の方は、令和7年1月5日(日)に可燃ごみの臨時収集を行います。

年末年始の粗大ごみ受付センター

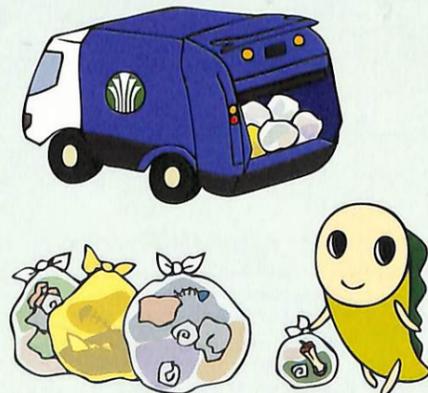
年末は12月28日(土)まで、
年始は令和7年1月4日(土)からです。

- 電話 03-5296-5300（午前8時～午後7時）
- ファクス 03-6880-5852（24時間受付）
- インターネット・粗大ごみチャットボット（24時間受付）

インターネットからの受付は
コチラ（24時間受付）



粗大ごみチャットボットからの受付は
コチラ（24時間受付）



ご協力のほど
よろしく
お願いします！

☎ 杉並清掃事務所・方南支所

☆この「清掃情報紙ごみバックン」を読み終わって処分する時は、古紙（雑がみ）としてお出しく下さい。



ごみ減量で地球を守ろう！

東京港内の新海面処分場は、23区最後の埋立処分場です。長く使うためにも、地球の温暖化を防ぐためにも、一人ひとりができることから始めてみませんか。

今号の
主な記事

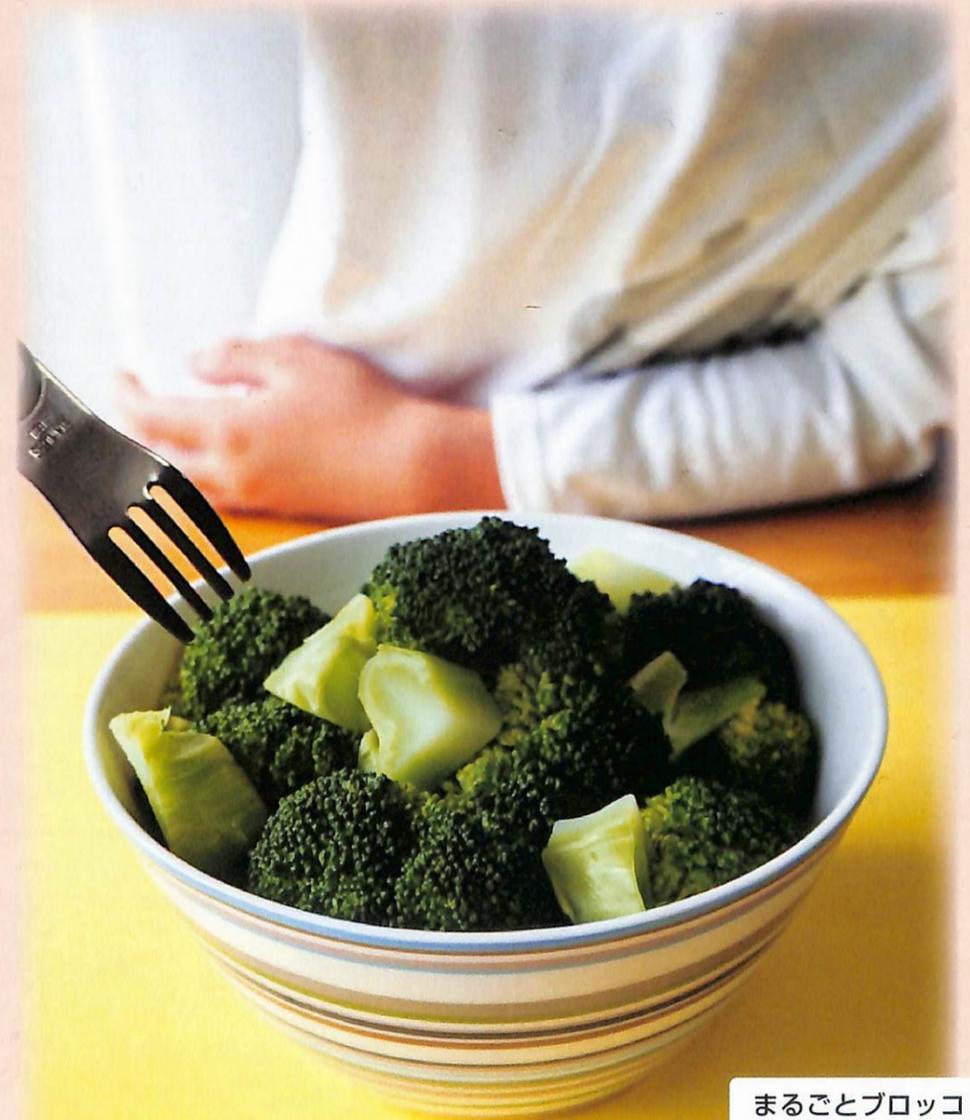
- ・サラダで手軽に食品ロス削減
- ・事業系ごみの出し方

発行日 令和6年12月5日
編集・発行 杉並区環境部ごみ減量対策課・
杉並清掃事務所・方南支所

年4回（6・9・12・3月）各5日発行

おいしく食べられます！

野菜の芯や皮も



まるごとブロッコリーサラダ
▼レシピは下記二次元コードから！

詳しくはこちら



区では、10月から『サラダレシピで手軽に食品ロス削減』の取組を始めました。調理する際に捨ててしまいがちな野菜の芯や皮を使い、家庭で手軽にできるサラダレシピを、区のホームページに掲載しています。また、区内の一部スーパーでPOPにして掲示しています（中に写真あり）。

【問い合わせ先】 ●ごみ減量対策課・環境課 阿佐谷南1-15-1（杉並区役所）電話03-3312-2111（代表）→次頁へ

サラダで手軽に食品ロス削減

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を“食品ロス”と
いって、なんと全国の家庭からは236万トン(※)も食品ロスが
出ていたんだ! 食品ロスを減らす方法はないのかな?
※農林水産省：令和4年度推計値



意識してみよう! 3つの「ない」

1 **
買いすぎない

買い物に行く
前に冷蔵庫を
チェック!

2 **
作りすぎない

食べきれ
る量だけ作り
ましょう!

3 **
食べのこさない

早め
においしく食べ
きりましょう!

皮ごと野菜のおかずサラダ



おかず
サラダの
レシピは
こちら



野菜の芯や皮を使えばいつもと違う食感を楽し
むことができ、ご家庭でも簡単に食品ロス削減に取り
組むことができます。

店内POPの様子



捨てがちな皮にも
栄養があるよ!

問 ごみ減量対策課管理係

親子クッキング教室を開催しました!



今年度も新渡戸文化短期大学と連携し、8月6日(火)と7日(水)
に「親子クッキング教室」を開催しました。料理を始める前に、「家
庭からどれだけ食品ロスが出ているか」を講座で知り、そのうえで
「いかに食材を無駄なく使うか」ということを、実践を通して学び
ました。

後日、おうちで自分なりにアレンジして作ったと
いうレポートがたくさん届きました。



当日の
レシピは
こちら



問 ごみ減量対策課管理係

事業系ごみの出し方

事業系ごみとは、事業活動によって発生したごみを指し、営利・非営利を問いません。



(※)1日の排出量が少ない場合は、
区が有料で収集を行うことが
できます。「事業系有料ごみ処
理券」(有料)を貼付のうえ、区
の収集ルールを守ってお出し
ください。



お店など事業活動から
出る「ごみ・資源」は、
家庭から出る「ごみ・
資源」と分けて、ごみ
処理券を貼ります。

分別の例



- 家庭系ごみ
- 可燃ごみとして出す。
- 事業系ごみ (お店や事務所等)
- 事業者が排出する場合は産業廃棄物となります。

家庭と会社では、
ごみの分別が
違うんだね。

問 ごみ減量対策課

リユース容器貸出事業

区内のイベントで使われるワンウェイ(使い捨て)プラスチック削減のため、繰り返し洗って使用
できるリユース容器を無償で貸し出します。貸出希望日の2か月前までに事前相談が必要です。

対象者 区内で実施されるイベントを主催する団体(商店会等)、区内で実施されるイベントで飲食物を提
供する参加者

【貸出一覧】



詳細はこちら



問 環境課温暖化対策係

リユース容器活用支援助成

区内の店舗でテイクアウト用リユース容器の導入に必要な経費の一部を助成します。

対象者 区内に事業所を有する中小企業者・個人事業主・商店街組合等、特例子会社、
社会福祉法人

申請期限 令和7年1月31日(金) ※予算額に達した時点で終了(申し込み順)

助成対象 リユース容器、業務用食器洗浄機等、リユース容器シェアリングサービス

助成額 導入経費の2分の1(上限リユース容器20万円。その他50万円)
※導入の3週間前までに申請してください。

詳細はこちら



問 環境課温暖化対策係